



2020年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社エラン
代表者名 代表取締役社長 櫻井 英治
(コード番号 6099 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 秋山 大樹
(TEL. 0263-29-2684)

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事及び執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、2020年3月25日開催予定の当社第26回定時株主総会の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしました。

これに伴い、2020年2月21日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社に移行後の役員人事の内定及び執行役員制度の導入を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員の変動について

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者

氏 名	新役職名（予定）	現役職名	兼務の状況
櫻井 英治	代表取締役社長	同左	-
安藤 剛照	取締役副社長	同左	-
峯崎 友宏	取締役	同左	営業本部長
秋山 大樹	取締役	同左	管理本部長
江守 直美	社外取締役	(新任)	-

(注) 1. 上記の役員の変動は、2020年3月25日開催予定の第26回定時株主総会に付議する予定です。

2. 2020年3月25日開催予定の第26回定時株主総会後に開催される取締役会において、上記のとおり、役付取締役が選定される予定です。

3. 江守直美氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役候補者（新任）であります。
江守氏の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
えもり なおみ 江守 直美 (1959年2月21日)	1980年4月 京都第一赤十字病院 入職 1983年4月 福井医科大学医学部附属病院 入職 富山医科薬科大学医学部附属病院 出向 1989年4月 福井医科大学医学部附属病院 副看護婦長 1991年4月 同院 看護婦長 2013年4月 福井大学医学部附属病院 副看護部長 2015年4月 同院 看護部長・副病院長 2019年6月 公益社団法人日本看護協会 地区理事（現任） 公益社団法人福井県看護協会 会長（現任）

(2) 監査等委員である取締役候補者

氏名	新役職名（予定）	現役職名
江山 弘	取締役（監査等委員・常勤）	常勤監査役
藤田 幸司	社外取締役（監査等委員）	社外取締役
高木 伸行	社外取締役（監査等委員）	社外監査役
愛川 直秀	社外取締役（監査等委員）	社外監査役

- (注) 1. 上記の役員の異動は、2020年3月25日開催予定の第26回定時株主総会に付議する予定です。
2. 2020年3月25日開催予定の第26回定時株主総会後に開催される監査等委員会において、江山弘氏が常勤の監査等委員である取締役として選定される予定です。
3. 藤田幸司氏、高木伸行氏、愛川直秀氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の候補者であります。

(3) 執行役員候補者

氏名	新役職名(予定)	現役職名	兼務の状況
中島 信弘	専務執行役員	専務取締役	-
原 秀雄	執行役員	取締役	I R室長
鈴木 隆二	執行役員	取締役	業務本部長
石塚 明	執行役員	(新任)	経営戦略本部長
櫻井 貴夫	執行役員	(新任)	営業副本部長

- (注) 1. 執行役員制度については、下記「2. 執行役員制度の導入について」をご参照ください。
2. 中島信弘氏、原秀雄氏、鈴木隆二氏は、2020年3月25日開催予定の第26回定時株主総会終結時に取締役を退任し、当該株主総会後に開催される取締役会において、執行役員への就任が決議される予定です。
3. 石塚明氏、櫻井貴夫氏は、2020年3月25日開催予定の第26回定時株主総会後に開催される取締役会において、執行役員への就任が決議される予定です。

2. 執行役員制度の導入について

(1) 執行役員制度の導入目的

執行役員制度の導入の目的は、以下のとおりであります。

- ① 経営の監督機能と業務執行の分離を図ることにより、経営意思決定の迅速化及び機動的な業務執行を実現する。
- ② 業務執行を担当する取締役の員数を削減し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、取締役会の監督機能を強化し、当社のガバナンス体制の強化を図る。
- ③ 人材登用の機会を拡大し、次世代経営層を育成する。

(2) 執行役員制度の概要

執行役員制度の概要は、以下のとおりであります。

- ① 執行役員の選解任や担当職務は、取締役会の決議により決定する。
- ② 執行役員は、取締役会が決議した経営の基本方針に基づき、業務執行の責任者として担当職務を執行する。
- ③ 執行役員の任期は1年とする。
- ④ 取締役は執行役員を兼務することができる。

(3) 執行役員制度の導入時期

2020年3月25日(予定)

以上